

# 篠栗町中長期財政計画

(令和4年度～令和13年度)

**【令和6年度改訂版】**

令和7年3月

篠栗町 財政課

## 目 次

1 はじめに(財政計画の目的等)	1頁
2 本町の財政状況	1頁
(1)収支の状況	1頁
(2)歳入の状況	2頁
(3)歳出の状況	4頁
(4)基金残高の状況	8頁
(5)財政指標の状況	9頁
3 中長期財政計画の概要	10頁
(1)基本方針	10頁
(2)計画期間	10頁
(3)見直しについて	10頁
(4)歳入歳出の見通し	10頁
(5)目標	10頁
4 財政計画中の収支見通し	15頁
(1)計画期間中の財政収支	15頁
(2)計画見直しの方向性	17頁

## 1 はじめに(財政計画の見直しの目的等)

本町の中長期財政計画は、令和4年3月に策定したのですが、新型コロナウイルス感染症の対応を経て、デジタルトランスフォーメーション(DX)や脱炭素化の推進、こども・子育て支援の強化など社会経済情勢や国の施策の変化により、町の財政運営は大きな影響を受け、中長期財政計画の策定時点に立てた見通しとは乖離が生じるようになりました。

また、町においては、令和3年度の「ゼロカーボンシティささぐり」宣言や令和4年度に設置された財産活用課の支援による老朽化した公共施設の長寿命化改修、令和5年度からスタートした篠栗町第7次総合計画「まちづくり未来チャート」など、子どもたちが親世代となる20年30年先を見据えたまちづくりが進んでいます。

そのような中でも、将来にわたって必要な住民サービスを提供するために、健全な財政運営を維持していく目標は堅持する必要があることから、当初の中長期財政計画において定められた見直しの方向性に基づき、中長期財政計画の時点修正を行います。

## 2 本町の財政状況

### (1) 収支の状況

歳入歳出差引から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、令和4年度以降は、減少傾向ですが、町の財政規模から考えると比較的バランスの取れた財政運営が行えていると言えます。

また、当該年度の赤字黒字を示す単年度収支から年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金への積立金額を加算し、同基金からの取崩し額を控除した、実質単年度収支は、令和4年度以降、赤字で推移していますが、財政調整基金を含めた町の基金から取崩しは行っていないことから健全な状態を維持できていると言えます。

### 財政収支

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
歳 入 総 額 A	11,176,048	15,190,921	13,185,060	12,624,182	11,802,583
歳 出 総 額 B	10,634,305	14,558,911	11,589,999	12,061,133	11,408,217
歳入歳出差引(A-B) C	541,743	632,010	1,595,061	563,049	394,366
翌年度に繰り越すべき財源 D	86	866	303	31,120	55,814
実 質 収 支 ( C - D ) E	541,657	631,144	1,594,758	531,929	338,552
単 年 度 収 支 F	490,880	89,487	963,614	△ 1,062,829	△ 193,377
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	251,832	2,585	509,734	804,214	8,027
繰 上 償 還 金 H					
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 I					
実質単年度収支(F+G+H-I) J	742,712	92,072	1,473,348	△ 258,615	△ 185,350

## (2) 歳入の状況

自治体が自らの裁量で使い道を決定できる一般財源の総額は、固定資産税における企業進出や戸建て住宅地開発の増加、地方消費税交付金における消費税率引き上げや地方交付税の制度改正などにより、増加傾向にあります。

一方、特定の事業目的のために得られる特定財源は、扶助費の財源となる経常的な補助金等は増加傾向ですが、新型コロナウイルス感染症対策等の臨時的な補助金や普通建設事業に充てられる地方債借入の減少により、全体としては減少傾向にあります。

### 歳入

(単位:千円)

区 分		年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
一般財源	地 方 税		3,210,504	3,211,982	3,270,896	3,399,182	3,498,211
	地 方 譲 与 税		73,912	76,670	77,729	83,564	84,673
	利 子 割 交 付 金		2,381	2,485	1,986	1,055	971
	配 当 割 交 付 金		13,669	12,505	20,037	17,087	20,062
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		8,351	16,339	23,397	14,229	24,888
	地 方 消 費 税 交 付 金		494,773	616,994	675,182	705,317	706,929
	自 動 車 取 得 税 交 付 金		13,789				773
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金		4,232	8,923	8,959	11,298	13,762
	法 人 事 業 税 交 付 金			12,516	32,001	42,702	55,016
	地 方 特 例 交 付 金		78,358	33,173	48,113	35,654	37,162
	地 方 交 付 税		2,169,275	2,239,954	2,502,362	2,456,840	2,481,697
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,551	4,740	5,042	4,843	4,611
	小 計 A		6,073,795	6,236,281	6,665,704	6,771,771	6,928,755
特定財源	分 担 金 及 び 負 担 金		194,302	137,262	139,797	120,582	130,429
	使 用 料		61,477	49,987	49,950	62,272	60,777
	手 数 料		73,118	73,346	83,698	83,559	83,376
	国 庫 支 出 金		1,404,512	5,168,940	2,877,347	2,308,352	2,065,723
	都 道 府 県 支 出 金		891,548	937,364	928,620	979,118	1,016,054
	財 産 収 入		13,139	26,475	194,287	27,949	75,277
	寄 附 金		40,909	108,281	127,147	243,388	497,767
	繰 入 金		550,000		812,412		
	繰 越 金		226,160	541,743	632,010	1,595,061	563,049
	諸 収 入		149,501	108,216	180,509	201,021	217,427
	地 方 債		1,497,587	1,803,026	493,579	231,109	163,949
小 計 B		5,102,253	8,954,640	6,519,356	5,852,411	4,873,828	
歳 入 合 計 (A+B)		11,176,048	15,190,921	13,185,060	12,624,182	11,802,583	

## ①地方税の状況

地方税は、歳入の約30%を占める重要な財源です。景気の変動や人口の増減に左右される個人町民税は、やや増加傾向で、固定資産税も、企業進出や戸建て住宅の増加が要因となり、年々増加していることから、地方税全体として増加傾向にあります。

なお、徴収業務の強化により徴収率は97%以上を維持しています。

今後は、労働人口の減少が見込まれますが、経済活動が好調なことや、土地価格の上昇もあり、地方税収入全体では増加傾向で推移すると見込まれます。しかしながら、リーマンショックのような大きな景気後退が起こる可能性もあるため、常に景気動向を注視していく必要はあります。

### 地方税

(単位:千円)

区 分		年 度				
		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
個 人 町 民 税		1,449,266	1,463,920	1,481,131	1,528,312	1,492,257
法 人 町 民 税		206,266	169,638	183,647	204,329	181,434
固 定 資 産 税		1,307,195	1,314,011	1,321,990	1,357,470	1,513,463
軽 自 動 車 税		76,343	79,731	82,122	86,644	88,812
市 町 村 た ば こ 税		171,434	184,669	201,991	222,406	222,214
そ の 他 の 税			13	15	21	31
合 計		3,210,504	3,211,982	3,270,881	3,399,161	3,498,211
徴収率	現 年 課 税 分 (%)	99.0	98.5	99.2	99.3	99.4
	滞 納 繰 越 分 (%)	35.3	31.8	44.8	30.9	26.2
	合 計 (%)	97.6	97.0	97.7	97.8	97.9

(注)令和2年度以降は、税制改正前の軽自動車税を含めて計上しています。

## ②地方交付税及び臨時財政対策債の状況

地方交付税のうち、普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を控除して算出されるものですが、基準財政収入額の基礎となる地方税収入が増加傾向であるものの、基準財政需要額に算入される子ども子育てを中心とした社会福祉費の増加等により、増加傾向にあります。

一方、臨時財政対策債の発行額は減少傾向であり、地方交付税と臨時財政対策債発行額の合計は、臨時経済対策分等の追加交付が実施された令和3年度を除くと横ばいで推移しています。

本町では、基準財政需要額算入がある地方債のみを借入することで、地方交付税を確保し、将来の負担を抑えてきました。これまでの行政サービス水準を維持するには、国の制度に歩調を合わせることで地方交付税の確保に努めつつも、地方交付税に変わる財源の確保が課題と言えます。

地方交付税及び臨時財政対策債

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
基準財政需要額 A	4,939,679	5,195,220	5,425,277	5,526,360	5,631,502
基準財政収入額 B	2,987,836	3,176,042	3,147,228	3,317,066	3,524,597
普通交付税 (A - B) C	1,949,989	2,022,334	2,278,049	2,224,291	2,251,233
特別交付税 D	219,286	217,620	224,313	232,549	230,464
地方交付税 (C + D) E	2,169,275	2,239,954	2,502,362	2,456,840	2,481,697
臨時財政対策債発行額 F	292,187	307,268	411,162	116,526	52,249
地方交付税 + 臨時財政対策債 (E + F)	2,461,462	2,547,222	2,913,524	2,573,366	2,533,946

(注) 普通交付税額は、錯誤等を調整した実交付額

(3) 歳出の状況

自治体の裁量での削減が難しいとされる義務的経費としては、最低賃金等の上昇等により人件費は増加傾向であり、社会保障の充実の他、臨時給付金等の実施により扶助費も増加傾向です。

投資的経費としては、令和元年度までに大きな支出が終了したことで令和2年度以降は減少しました。

その他の経費としては、新型コロナウイルス感染症対応関係で物件費と補助費等が令和2年度に大きく増加しましたが、物価高騰の影響により、物件費は引き続き増加しています。

また、篠栗北地区産業団地整備事業へ繰出金を支出したことで令和2年度に一時的に増加しています。

歳出

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	
義務的経費	人件費	1,357,149	1,382,991	1,471,918	1,469,083	1,551,067
	扶助費	2,439,064	2,623,836	3,479,693	2,928,257	3,375,049
	公債費	793,999	812,797	818,453	806,951	708,245
	小計 A	4,590,212	4,819,624	5,770,064	5,204,291	5,634,361
投資的経費	普通建設事業費	1,778,952	742,058	581,033	673,465	568,295
	災害復旧事業費	46,441	11,544	22,782	24,351	25,766
	小計 B	1,825,393	753,602	603,815	697,816	594,061
その他の経費	物件費	1,704,156	2,053,037	2,009,803	2,248,698	2,172,657
	維持補修費	33,268	46,132	46,649	40,821	40,856
	補助費等	1,274,966	4,713,956	1,450,540	1,672,602	1,537,064
	積立金	259,795	13,114	722,900	1,158,370	358,368
	投資及び出資金	14,682	14,517	16,727	24,140	25,843
	繰出金	931,833	2,144,929	969,501	1,014,395	1,045,007
	小計 C	4,218,700	8,985,685	5,216,120	6,159,026	5,179,795
歳出合計 (A + B + C)	10,634,305	14,558,911	11,589,999	12,061,133	11,408,217	

## ① 扶助費の状況

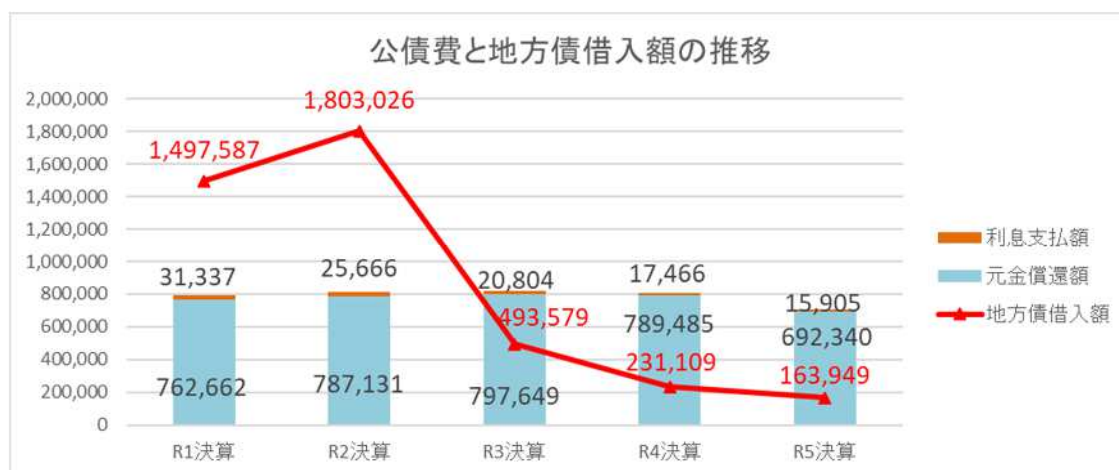
扶助費は、保育所等運営委託料が大きく増加しています。これは、単価の改正や保育所への入所者数の増加、幼児教育・保育無償化の影響によるものです。

また、障害者への自立支援給付費も増加傾向であり、大部分は国や県の補助金が充当されますが、高齢化の進行や子育て支援事業の拡大に伴い、今後も扶助費は増加していく見込みです。



## ② 公債費の状況

公債費は、令和元年度は投資的経費の財源として、令和2年度は特別会計への繰出金の財源として多額の借入を行いました。過去の借入に対する償還が終了したことで、令和3年度以降は減少に転じています。



## 年度末地方債残高

(単位:千円)

	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
臨時財政対策債	4,486,331	4,391,887	4,382,797	4,046,144	3,657,127
臨時財政対策債以外	2,878,829	3,989,169	3,694,189	3,472,466	3,333,092
地方債残高	7,365,160	8,381,056	8,076,986	7,518,610	6,990,219

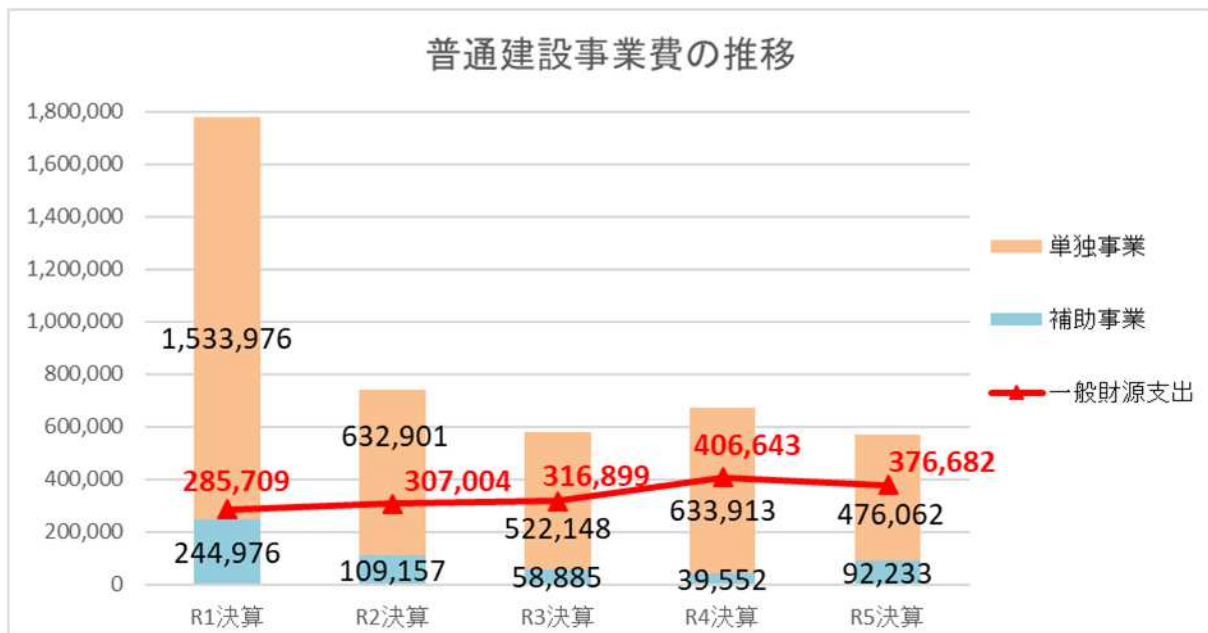


## ② 普通建設事業費の状況

普通建設事業費は、国の補助事業として、令和元年度に小中学校の空調工事を実施したことで大きく増加しています。

また、町の単独事業としては、令和元年度に、津波黒地区法面補強工事や『ささぶりっじ』整備の関連工事を行ったことで、大きく増加しています。

普通建設事業費から、国県補助金や地方債等の特定財源を除いた、一般財源支出は、支出を抑制してきたことで、横ばいで推移しています。



## ④ 物件費の状況

物件費は、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対応のため、大きく支出が増加しています。また、物価や委託における人件費の高騰もあり、増加傾向で推移しています。





### ⑤補助費等の状況

補助費等の主なものは、一部事務組合への負担金支出ですが、令和2年度は特別定額給付金の支出により、一時的に大きな増加をしています。

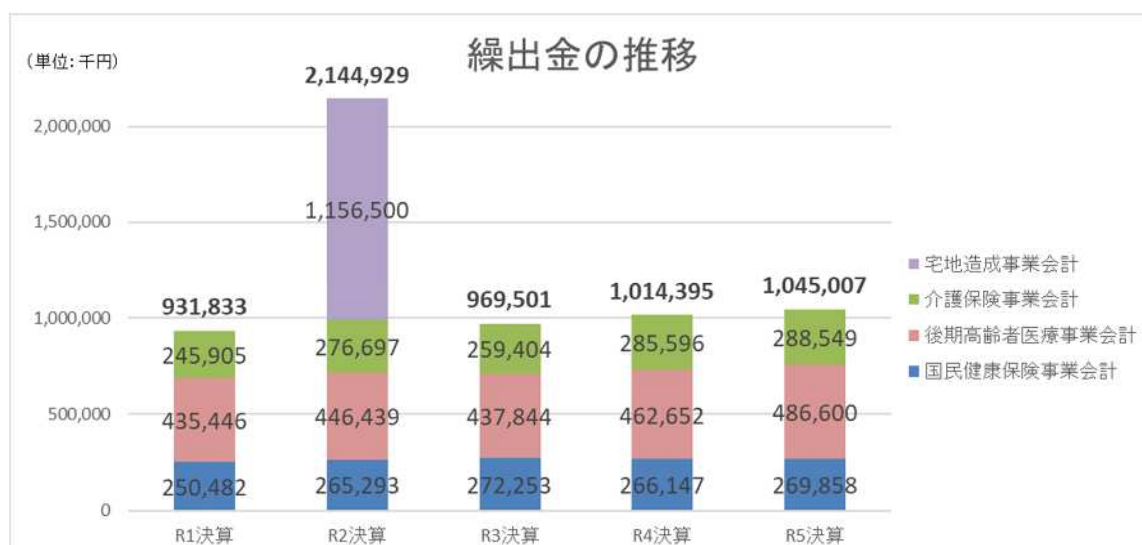
また、その他の大部分は、下水道事業への繰出金でほぼ同程度で推移しています。今後は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合のごみ処理施設の更新期限が近付いており、負担金の支出増加が見込まれます。



### ⑥繰出金の状況

繰出金は、特別会計等への繰出しですが、高齢化社会の進行により、後期高齢者事業及び介護保険事業への繰出しは増加傾向です。

また、令和2年度に篠栗北地区産業団地の開発を行う宅地造成事業会計に大きく繰出しを行いました。



#### (4) 基金残高の状況

基金は、年度間の財源調整や将来の支出に備えるために積立等を行い保持しています。

令和2年度から令和5年度の間は、新型コロナウイルス感染の影響による事業の中止などもあり、基金を大きく取り崩すことがなく、反対に基金への積立を行いました。その結果、基金残高が大きく増加しています。

今後は、歳入の減少を補うために、積立額以上に基金を取崩しながら財政運営を行う必要があります。

#### 年度末基金残高

(単位:千円)

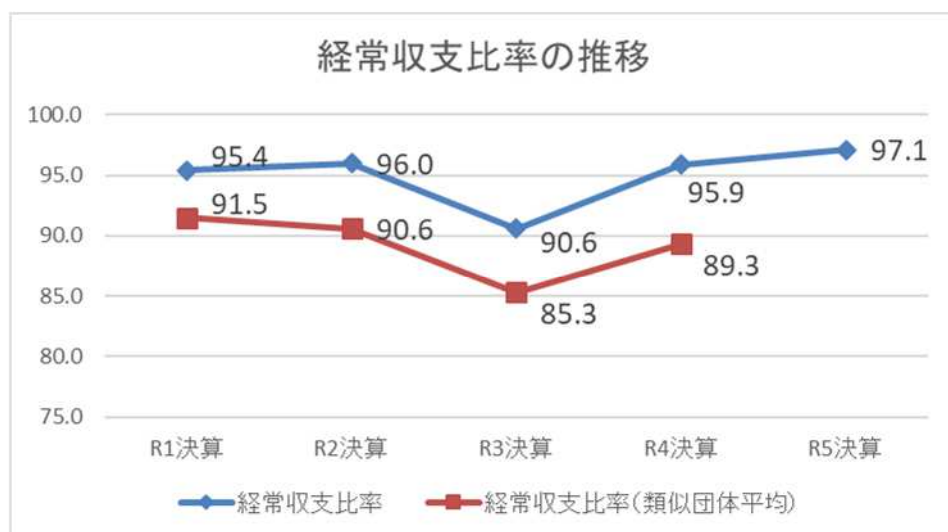
	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
財政調整基金	787,730	790,315	1,300,049	2,104,263	2,112,290
減債基金	522,009	523,721	730,172	732,539	735,333
その他特定目的基金	546,751	555,568	551,940	903,729	1,251,276
定額運用基金					
<b>基金残高</b>	<b>1,856,490</b>	<b>1,869,604</b>	<b>2,582,161</b>	<b>3,740,531</b>	<b>4,098,899</b>

#### (5) 財政指標の状況

##### ① 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税等の毎年度経常的に収入がある一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。この比率が高くなると財政構造が弾力性に乏しい状況にあると言えます。

本町は、地方税収入が類似団体平均より少なく、経常収支比率も高い水準で推移しています。

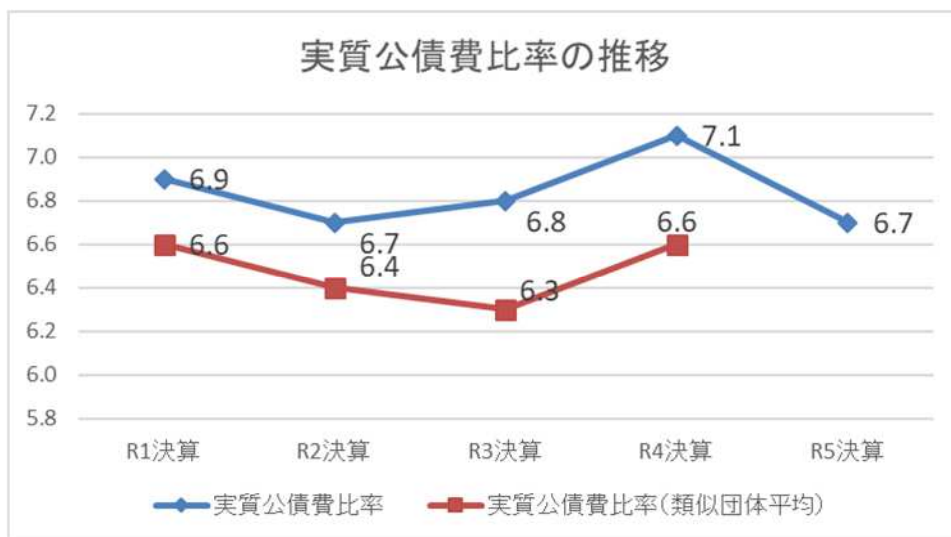


## ②実質公債費比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率・実質赤字比率・連結実質赤字比率)の公表が義務付けられています。

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税、臨時財政対策債などの毎年度経常的に収入がある一般財源が、公債費(公営企業の公債費に対する繰出金を含む)にどの程度充当されたかの割合を示すものです。

本町は、類似団体平均とほぼ同じ水準で推移しています。



## ③将来負担比率

将来負担比率とは、普通会計の借金残高等の将来の負担の程度と、基金等の借金返済に充てることができる将来の財源の程度を示すものです。この比率が350%以上の団体は早期健全化団体となり、早期健全化計画を作成し総務大臣への報告することが義務付けられるなど、財政の早期健全化に向けた取り組みを行なう必要が出てきます。

本町は、令和2年度に地方債借入額の増加により、一時的に類似団体平均を超過しましたが、以降は平均以下の水準で推移しています。



### 3 中長期財政計画の概要

#### (1) 基本方針

本計画は、町が将来にわたって必要な住民サービスを提供するために、健全な財政運営を維持していくことを目標としてまとめた基本方針となるものです。町全体で目標達成のための取り組みを実施していきます。

#### (2) 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

#### (3) 進捗管理

財政収支の状況を毎年度確認し、計画との乖離がある場合、その原因を精査し目標の達成を目指します。

#### (4) 歳入歳出の見通し

歳入において、町税は、計画が進む開発地への進出企業からの固定資産税や法人税の大きな税収増が、操業開始時期等を踏まえ令和9年度になると見込んでいます。地方交付税は、最新の地方財政計画を参考に起債の交付税算入額を見込んだ結果、今後はやや減少すると見込んでいます。国庫支出金や負担金、地方債などの特定財源は、前年度からの繰越金を除くとほぼ同程度の水準で推移すると見込んでいます。

歳出において、人件費や補助費等は、横ばいで推移すると見込んでいます。その他は、次の目標に掲げたものの達成を加味しています。

なお、令和6年度決算見込み額及び令和7年度計画額は、令和6年11月時点の試算に基づく額です。

#### (5) 目標

##### ① ふるさと納税

ふるさと納税は、都市に集中する税収を地方へ配分するために創設された地方創生における重要な財源です。本町の魅力を全国にアピールする機会となるだけでなく、今後の財政運営を安定的に行うために、地域や企業と連携して、ふるさと納税の確保に努めます。

なお、計画額以上の収入になるよう、町全体で取り組みを強化します。

(単位:千円)

区 分	年 度			
	R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
ふるさと納税寄付額	200,000	400,000	400,000	400,000

区 分	年 度			
	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
ふるさと納税寄付額	400,000	400,000	400,000	400,000

## ②扶助費

町単独で実施する事業だけでなく、国や県の補助金が充当される事業であっても、対象や効果を見極め最低限必要な事業のみを実施し、扶助費の増加を最小限に留めます。

(単位:千円)

年度 区分	R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
保育所等運営委託料	1,151,238	1,140,000	1,140,000	1,140,000
児童手当	623,040	773,040	761,444	750,022
自立支援給付費	1,000,300	1,015,305	1,030,535	1,045,993
医療費	300,956	270,000	270,000	270,000
臨時福祉給付金等	463,000			
その他	148,023	130,000	130,000	130,000
<b>合計 (A)</b>	<b>3,686,557</b>	<b>3,328,345</b>	<b>3,331,979</b>	<b>3,336,015</b>
充当特定財源 (B)	2,689,304	2,326,802	2,328,601	2,330,713
一般財源支出 (A - B)	997,253	1,001,543	1,003,378	1,005,302

年度 区分	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
保育所等運営委託料	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
児童手当	738,772	727,690	716,775	706,023
自立支援給付費	1,061,683	1,077,608	1,093,772	1,110,179
医療費	270,000	270,000	270,000	270,000
臨時福祉給付金等				
その他	130,000	130,000	130,000	130,000
<b>合計 (A)</b>	<b>3,340,455</b>	<b>3,345,298</b>	<b>3,350,547</b>	<b>3,356,202</b>
充当特定財源 (B)	2,333,144	2,335,889	2,338,952	2,342,334
一般財源支出 (A - B)	1,007,311	1,009,409	1,011,595	1,013,868

### ③普通建設事業費

老朽化した公共施設の長寿命化改修工事等を適期に実施していきますが、特定財源のない普通建設事業費の支出額は、同程度に抑制します。

(単位:千円)

年度	R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
補助事業	543,259	615,000	20,000	300,000
単独事業	1,743,529	180,000	180,000	180,000
合計 (A)	2,286,788	795,000	200,000	480,000
充当特定財源(国県支出金等) (B)	377,964	220,000	23,000	110,000
充当特定財源(地方債) (C)	1,040,000	364,000	5,600	180,000
一般財源支出(A-B-C)	868,824	211,000	171,400	190,000

年度	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
補助事業	40,000			
単独事業	180,000	180,000	180,000	180,000
合計 (A)	220,000	180,000	180,000	180,000
充当特定財源(国県支出金) (B)	36,000	10,000	10,000	10,000
充当特定財源(地方債) (C)	11,200	0	0	0
一般財源支出(A-B-C)	172,800	170,000	170,000	170,000

### ④物件費

委託事業の見直しなどを行い、最低限必要な事業のみを実施し、段階的に物件費の削減を行います。

(単位:千円)

年度	R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
委託料	1,530,146	1,522,495	1,514,883	1,507,309
需用費	232,689	231,526	230,368	229,216
役務費	271,341	269,984	268,634	267,291
その他	307,569	291,868	291,369	290,875
合計	2,341,745	2,315,873	2,305,254	2,294,691

年度	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
委託料	1,499,772	1,492,273	1,484,812	1,477,388
需用費	228,070	226,930	225,795	224,666
役務費	265,955	264,625	263,302	261,985
その他	290,386	289,902	289,423	288,949
合計	2,284,183	2,273,730	2,263,332	2,252,988

## ⑤地方債残高

地方債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要があります。

一方で、過度な地方債の借入は、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に活用するようし、後年度の公債費の増大の抑制に努めます。

(単位:千円)

区 分		年 度			
		R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
臨時財政対策債	前年度末地方債残高	3,657,127	3,282,846	2,934,579	2,606,912
	借入額	28,290	26,772	26,555	26,515
	償還額	402,571	375,039	354,222	335,624
	年度末地方債残高(A)	3,282,846	2,934,579	2,606,912	2,297,803
その他地方債	前年度末地方債残高	3,333,092	4,148,872	4,237,596	3,934,850
	借入額	1,058,200	364,000	5,600	180,000
	償還額	242,420	275,276	308,346	290,364
	年度末地方債残高(B)	4,148,872	4,237,596	3,934,850	3,824,486
年度末地方債残高計(A+B)		7,431,718	7,172,175	6,541,762	6,122,289

区 分		年 度			
		R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
臨時財政対策債	前年度末地方債残高	2,297,803	2,006,320	1,730,185	1,480,115
	借入額	26,461	26,460	26,398	26,231
	償還額	317,944	302,595	276,468	240,082
	年度末地方債残高(A)	2,006,320	1,730,185	1,480,115	1,266,264
その他地方債	前年度末地方債残高	3,824,486	3,550,606	3,297,753	3,066,658
	借入額	11,200			
	償還額	285,080	252,853	231,095	224,299
	年度末地方債残高(B)	3,550,606	3,297,753	3,066,658	2,842,359
年度末地方債残高計(A+B)		5,556,926	5,027,938	4,546,773	4,108,623



## ⑥基金残高

財源不足を補うため適当な範囲で基金の取崩しを行います。

(単位:千円)

区 分		年 度			
		R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
財政調整基金	前年度末基金残高	2,112,290	2,021,290	1,833,785	1,744,958
	積立額	9,000	12,495	11,173	10,192
	取崩額	100,000	200,000	100,000	
	年度末基金債残高(A)	2,021,290	1,833,785	1,744,958	1,755,150
その他基金	前年度末基金残高	1,986,609	1,894,509	1,707,009	1,518,209
	積立額	7,900	12,500	11,200	10,200
	取崩額	100,000	200,000	200,000	200,000
	年度末基金債残高(B)	1,894,509	1,707,009	1,518,209	1,328,409
年度末基金残高計(A+B)		3,915,799	3,540,794	3,263,167	3,083,559

区 分		年 度			
		R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
財政調整基金	前年度末基金残高	1,755,150	1,764,706	1,773,622	1,781,896
	積立額	9,556	8,916	8,274	8,328
	取崩額				
	年度末基金債残高(A)	1,764,706	1,773,622	1,781,896	1,790,224
その他基金	前年度末基金残高	1,328,409	1,137,909	946,909	955,109
	積立額	9,500	9,000	8,200	8,300
	取崩額	200,000	200,000		
	年度末基金債残高(B)	1,137,909	946,909	955,109	963,409
年度末基金残高計(A+B)		2,902,615	2,720,531	2,737,005	2,753,633

(注) 令和6年度決算見込み額及び令和7年度計画額は、令和6年11月時点の試算に基づく額です。

#### 4 計画期間中の収支見通し

##### (1) 計画期間中の財政収支

目標を達成することで、実質単年度収支は、当面赤字で推移しますが、令和9年度以降は黒字に転じ、令和12年以降は、基金からの繰入を行う必要がなくなる見込みです。計画期間中の収支均衡は図られており、健全な財政運営が行えているといえます。

(単位:千円)

区 分		年 度	R6決算見込	R7計画	R8計画	R9計画
歳入	一般財源	地 方 税	3,536,467	3,562,331	3,561,777	3,690,149
		地 方 譲 与 税	75,356	78,000	78,000	78,000
		利 子 割 交 付 金	770	1,000	1,000	1,000
		配 当 割 交 付 金	19,000	15,000	15,000	15,000
		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	14,000	15,000	15,000	15,000
		地 方 消 費 税 交 付 金	693,000	690,000	690,000	690,000
		自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	9,000	9,000	9,000
		法 人 事 業 税 交 付 金	43,000	40,000	40,000	40,000
		地 方 特 例 交 付 金	180,408	30,000	30,000	30,000
		地 方 交 付 税	2,548,948	2,605,960	2,558,331	2,449,362
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	4,000	4,000	4,000
		小 計 A	7,122,949	7,050,291	7,002,108	7,021,511
	特定財源	分 担 金 及 び 負 担 金	140,806	150,000	150,000	150,000
		使 用 料	57,401	50,000	50,000	50,000
		手 数 料	81,333	75,000	75,000	75,000
		国 庫 支 出 金	2,634,248	2,015,620	1,818,350	1,905,312
		都 道 府 県 支 出 金	1,099,897	1,081,182	1,083,251	1,085,401
		財 産 収 入	726,063	25,000	25,000	25,000
		寄 附 金	200,000	400,000	400,000	400,000
		繰 入 金	200,000	400,000	300,000	200,000
繰 越 金	394,365	302,578	473,263	530,180		
諸 収 入	292,912	180,000	180,000	180,000		
地 方 債	1,086,490	390,772	32,155	206,515		
小 計 B	6,913,515	5,070,152	4,587,019	4,807,408		
歳 入 合 計 (A+B)		14,036,464	12,120,443	11,589,127	11,828,919	
歳出	義務的経費	人 件 費	1,735,152	1,700,000	1,700,000	1,700,000
		扶 助 費	3,686,557	3,328,345	3,331,979	3,336,015
		公 債 費	662,932	665,992	677,444	639,524
		小 計 C	6,084,641	5,694,337	5,709,423	5,675,539
	投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	2,286,788	795,000	200,000	480,000
		災 害 復 旧 事 業 費	51,506	5,000	5,000	5,000
		小 計 D	2,338,294	800,000	205,000	485,000
	その他の経費	物 件 費	2,341,745	2,315,873	2,305,254	2,294,691
		維 持 補 修 費	43,904	40,000	40,000	40,000
		補 助 費 等	1,800,074	1,660,000	1,660,000	1,660,000
		積 立 金	16,900	24,995	22,373	20,392
		投 資 及 び 出 資 金	18,252	17,000	17,000	17,000
		繰 出 金	1,090,076	1,094,975	1,099,897	1,104,841
小 計 E	5,310,951	5,152,843	5,144,524	5,136,924		
歳 出 合 計 (C + D + E)		13,733,886	11,647,180	11,058,947	11,297,463	
収 支 (歳入 - 歳出)		302,578	473,263	530,180	531,456	
実 質 単 年 度 収 支		△ 126,974	△ 16,820	△ 31,910	11,468	

(単位:千円)

区 分		年 度	R10計画	R11計画	R12計画	R13計画
一般財源	地 方 税	3,674,695	3,662,513	3,650,652	3,642,791	
	地 方 譲 与 税	78,000	78,000	78,000	78,000	
	利 子 割 交 付 金	1,000	1,000	1,000	1,000	
	配 当 割 交 付 金	15,000	15,000	15,000	15,000	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,000	15,000	15,000	15,000	
	地 方 消 費 税 交 付 金	690,000	690,000	690,000	690,000	
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	9,000	9,000	9,000	9,000	
	法 人 事 業 税 交 付 金	40,000	40,000	40,000	40,000	
	地 方 特 例 交 付 金	30,000	30,000	30,000	30,000	
	地 方 交 付 税	2,449,631	2,458,712	2,454,400	2,423,456	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	4,000	4,000	4,000	
	小 計 A	7,006,326	7,003,225	6,987,052	6,948,247	
特定財源	分 担 金 及 び 負 担 金	150,000	150,000	150,000	150,000	
	使 用 料	50,000	50,000	50,000	50,000	
	手 数 料	75,000	75,000	75,000	75,000	
	国 庫 支 出 金	1,831,507	1,805,933	1,806,593	1,807,486	
	都 道 府 県 支 出 金	1,087,637	1,089,956	1,092,359	1,094,848	
	財 産 収 入	25,000	25,000	25,000	25,000	
	寄 附 金	400,000	400,000	400,000	400,000	
	繰 入 金	200,000	200,000			
	繰 越 金	531,456	563,483	648,528	570,983	
	諸 収 入	180,000	180,000	180,000	180,000	
	地 方 債	37,661	26,460	26,398	26,231	
小 計 B	4,568,261	4,565,832	4,453,878	4,379,548		
歳 入 合 計 (A+B)	11,574,587	11,569,057	11,440,930	11,327,795		
歳出	義務的経費	人 件 費	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
		扶 助 費	3,340,455	3,345,298	3,350,547	3,356,202
		公 債 費	615,601	566,786	517,781	473,705
	小 計 C	5,656,056	5,612,084	5,568,328	5,529,907	
	投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	220,000	180,000	180,000	180,000
		災 害 復 旧 事 業 費	5,000	5,000	5,000	5,000
		小 計 D	225,000	185,000	185,000	185,000
	その他の経費	物 件 費	2,284,183	2,273,730	2,263,332	2,252,988
		維 持 補 修 費	40,000	40,000	40,000	40,000
		補 助 費 等	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
積 立 金		19,056	17,916	16,474	16,628	
投 資 及 び 出 資 金		17,000	17,000	17,000	17,000	
繰 出 金	1,109,809	1,114,799	1,119,813	1,124,850		
小 計 E	5,130,048	5,123,445	5,116,619	5,111,466		
歳 出 合 計 (C + D + E)	11,011,104	10,920,529	10,869,947	10,826,373		
収 支 ( 歳 入 - 歳 出 )		563,483	648,528	570,983	501,422	
実 質 単 年 度 収 支		41,583	93,961	△ 69,271	△ 61,233	

## (2)計画見直しの方向性

町の財政状況は、社会経済情勢や国の施策変動などの外的要因の他、町の総合計画や公共施設の更新計画など内的要因も、大きく影響します。そのため、中長期財政計画を実行性の高いものにするには、町の財政状況に変化を与える要因を分析し、適宜、計画を軌道修正する必要があります。

そこで、本中長期財政計画においては、計画期間中に、次のとおり見直しを行うこととします。

### ①見直し期限

3年から5年での中間見直しを行い、大きな変化要因に対応します。

### ②見直しで勘案する事項

- ・須恵町外二ヶ町清掃施設組合等一部事務組合の設備負担金の増
- ・国の税制改正による地方税及び関連する収入の増減
- ・国の子育て施策等の社会福祉の充実に併せた扶助費等の増